

一方を消去する。

工場長等の代表権を有しない者が届出者となる場合、代表者の委任状が必要

振動発生施設設置（使用）届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

豊 田 市 長 様

住 所 名古屋市中区三の丸3丁目1-2
 届出者 郵便番号 〇〇〇-〇〇〇
 氏 名 アイチ金属工業株式会社
 (名称及び代表者氏名) 代表取締役 愛知 太郎

第7条第2項
 県民の生活環境の保全等に関する条例 の規定により、振動発生施設
 第8条第2項

の設置（使用）について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	アイチ金属工業株式会社 第一工場		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地	豊田市〇〇町1-10		※ 受理年月日	年 月 日
工場又は事業場の事業内容	金属製品製造業		※ 施設番号	
常時使用する従業員数（人）	〇〇人		※ 審査結果	
振動の防止の方法	別紙のとおり。		※ 備 考	
振動発生施設の種類	型 式	公 称 能 力	数	使用開始時刻 (時・分) 使用終了時刻 (時・分)
2 冷凍機	〇〇社製 AW-1	3.75kw	3	8時30分 18時00分

- 備考 1 振動発生施設の種類欄には、別表第5に掲げる項番号及び記号並びに名称を記載すること。
 2 振動の防止の方法の欄の別紙の記載については、基礎の改善等振動の防止に関する措置の概要を明らかにすること。
 3 連絡責任者の所属、氏名及び電話番号を記載した書類を添付すること。
 4 ※印の欄には、記載しないこと。
 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。